

第1回 大分県有識者会議

日時：平成30年4月19日（木）

14：30－16：30

場所：大分県庁舎新館5階 51会議室

議事次第

1 開会

あいさつ

2 会長・副会長の選任

3 会長・副会長あいさつ

4 議事

(1) 検討課題について

(2) 県内の活断層について

・「中央構造線断層帯の長期評価（第二版）」について

・「別府－万年山断層帯（大分平野－由布院断層帯東部）における重点的な調査観測」について

・これまでの県の取組について

(3) 今後の議論の方向性について

大分県有識者会議 出席者名簿

【委員】

竹村 恵二	京都大学名誉教授	
小林 祐司	大分大学減災・復興デザイン教育研究センター 次長	
清水 洋	九州大学大学院理学研究院附属地震火山観測研究センター長	欠席
吉見 雅行	国立研究開発法人産業技術総合研究所 活断層・火山研究部門 地震災害予測研究グループ主任研究員	
北崎 康文	大分地方気象台長	
櫻井 成昭	大分県立先哲史料館 主幹研究員	

佐藤 雄大	文部科学省 研究開発局 地震・防災研究課 地震調査研究企画官	
菅ノ又 淳一	文部科学省研究開発局地震・防災研究課 地震調査官	

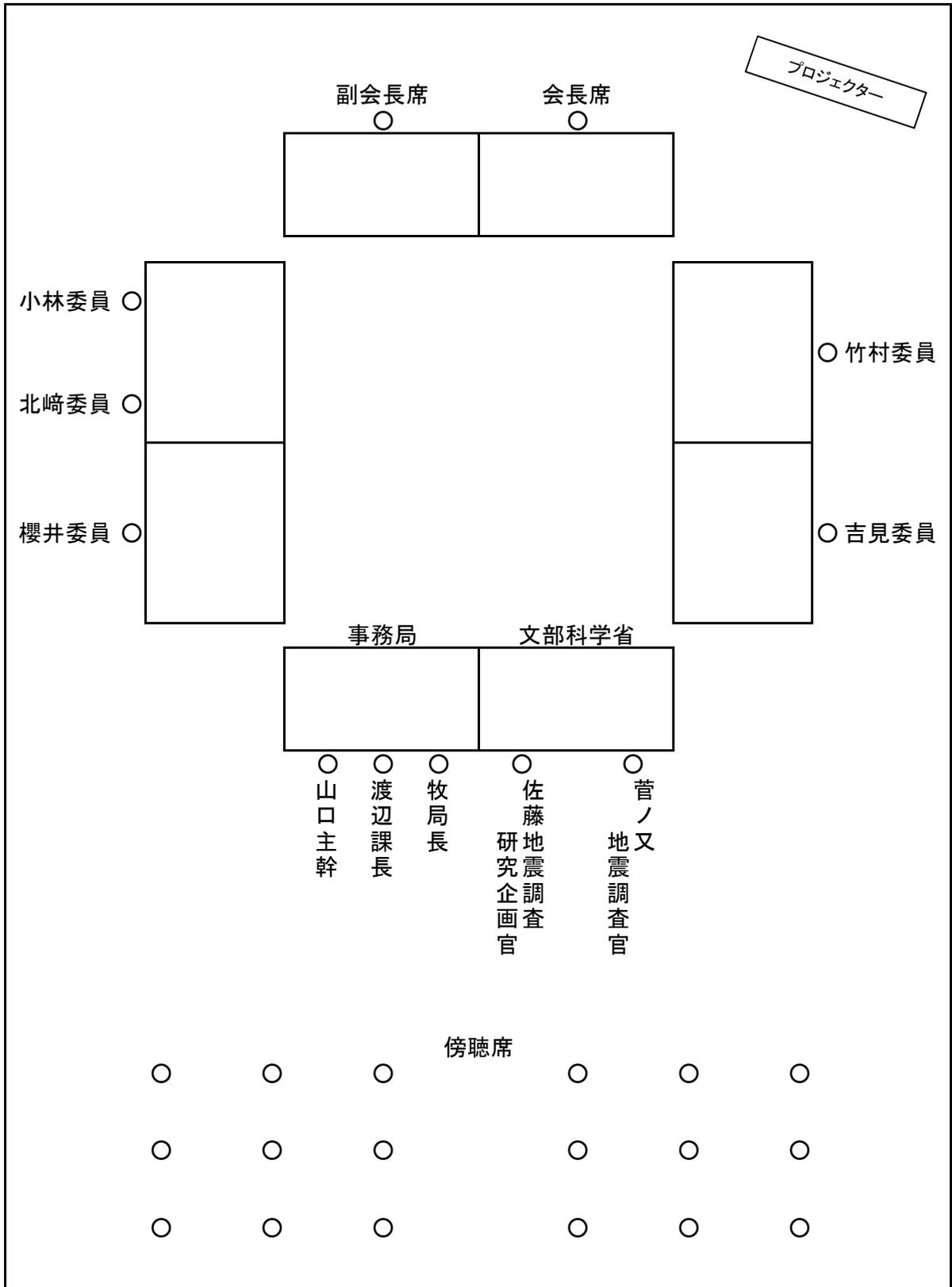
【事務局】

牧 敏弘	県生活環境部防災局 局長	
渡辺 登	県生活環境部防災局防災対策企画課 課長	
山口 満	県生活環境部防災局防災対策企画課 主幹	

大分県有識者会議 配席図

日時：平成30年4月19日（木）
14時30分～

場所：大分県庁新館5階 51会議室



大分県有識者会議設置要綱

平成30年 2月22日制定

平成30年 4月 1日一部改正

(趣旨)

第1条 この要綱は、大分県有識者会議の設置及び運営に関し必要な事項を定める。

(設置)

第2条 地震調査研究推進本部及び地震調査委員会の連名で公表された「中央構造線断層帯（金剛山地東縁一由布院）の長期評価（第二版）（平成29年12月）」（以下、「長期評価」という。）に伴う本県への影響及びその対策等について、専門的な見地から意見、助言等を求めるため、大分県有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(協議事項)

第3条 会議は次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 長期評価の見直しに伴う大分県地震津波被害想定調査（25年3月）の見直しに関すること。
- (2) (1)の見直しに伴う必要な対策に関すること。

(構成)

第4条 会議は、委員10名以内で構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから防災局長が任命する。

- (1) 地震研究者（大学等）
- (2) 地質・地形に詳しい研究者
- (3) 防災・減災対策に取り組んでいる研究者
- (4) その他必要と認める者

(会長)

第5条 会議に会長及び副会長をおく。

- 2 会長には、委員の互選によって選出する。
- 3 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長に事故があるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(任期)

第7条 委員の任期は、平成31年3月31日までとする。ただし、第3条の協議事項の検討状況によっては、その期間を変更する。

(庶務)

第8条 会議の庶務は、大分県生活環境部防災局防災対策企画課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、その都度、防災局長が定める。

附則

1 この要綱は、平成30年2月22日から施行する。